

第80回国民スポーツ大会青森市消防防災・警備業務実施要項

1 趣旨

この要項は、「第80回国民スポーツ大会青森市消防防災・警備基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における消防防災業務及び警備業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、大会準備期間中及び大会会期中とする。

3 実施場所

消防防災業務及び警備業務の実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）とする。

4 実施体制

（1）大会準備期間中

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、消防・警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）大会会期中

実施本部内に設置する消防警備部が実施主体となり、必要に応じて競技会場等に消防警備班を設置する。

5 消防防災業務

（1）基本事項

- ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。
- イ 青森市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

（2）実施内容

ア 大会準備期間中

- （ア）競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。
- （イ）競技会場等における消防防災設備、水利等の点検整備に関すること。
- （ウ）消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。
- （エ）防火防災意識の向上と啓発活動の推進に関すること。
- （オ）競技会場等での避難訓練に関すること。
- （カ）競技会場等の実地踏査に関すること。

(キ) 関係機関等との通信連絡体制の確立に関すること。

(ク) その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会会期中

(ア) 競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。

(イ) 競技会場等における救急救助に関すること。

(ウ) 競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。

(エ) その他必要な消防防災業務に関すること。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、宿泊市町及び関係機関等と調整し実施する。

6 警備業務

(1) 基本事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会準備期間中

(ア) 競技会場等における自主警備体制の確立に関すること。

(イ) 実地踏査の実施に関すること。

(ウ) 通信体制の確立に関すること。

(エ) 施設及び構造物の安全対策の推進に関すること。

(オ) 警備員の人員確保、事前教育及び訓練に関すること。

(カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。

(キ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会会期中

(ア) 競技会場等における雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関すること。

(イ) 通信手段の確保及び運用に関すること。

(ウ) 競技会場等における交通誘導警備に関すること。

(エ) 大会参加者等の競技会場等での誘導及び混雑防止の措置に関すること。

(オ) 競技会場等における避難通路の確保に関すること。

(カ) 入退場者管理に関すること。

(キ) 迷子及び遺失物への対応に関すること。

(ク) 不審者及び不審物の発見と適切な対応に関すること。

(ケ) 競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。

(コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。

(サ) その他必要な警備業務に関すること。

7 大規模災害及び突発重大事案に係る対策

大規模災害及び突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図りながら対応する。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、消防防災業務及び警備業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における消防防災業務及び警備業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。